

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和4年6月1日午後1時00分～午後4時25分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) ATM警戒出発式の実施について

府下における特殊詐欺の発生状況に鑑み、還付金詐欺の被害を抑止するためのATM警戒を強化するため、6月2日、警察本部において、標記の出発式を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 警察本部と各警察署が連携を図りながら、効果的な警戒活動、啓発活動を推進し、特殊詐欺の未然防止に繋がっていただきたい。

(2) パチスロ賭博店における常習賭博等事件の検挙について

保安課が、南警察署等と合同で、標記の事件につき、パチスロ賭博店2店舗を摘発し、賭博店責任者ら18人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 地道な捜査の積み重ねにより検挙に至ったものと認識している。今後も積極的な違法店舗の取締りに努めていただきたい。

(3) 医療法違反事件の送致について

生活環境課が、中堺警察署と合同で、標記の事件につき、5月26日に被疑法人及び被疑者4人を大阪地方検察庁に送致した旨の報告があった。

(4) 同行指導中の検挙について

地域総務課が、5月15日に研修生（都島警察署員）をパトカーで同行指導中、大量大麻等を所持した少年1人を職務質問により検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 職務質問のスキルの高さに感心している。引き続き、様々な事案への対処方策等を検討しながら、地域警察官の更なる能力向上に努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、58件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

エ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(3) 意見要望の受理について

意見要望17件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 司法警察員の指定等について

人事異動等による司法警察員の指定等に伴い、逮捕状請求者等の地方裁判所への通知に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(2) 生活安全部主管に係る4月中の専決事務の処理状況について

4月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 交通部主管に係る4月中の専決事務の処理状況について

4月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

5月16日から5月22日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上